



# 埼玉県報

第 3098 号  
平成 31 年(2019 年)  
4 月 19 日  
金曜日

## 目次

### 告示

- クリーニング業法第 8 条の 2 第 1 項の規定に基づくクリーニング師の研修及び同法第 8 条の 3 の規定に基づく業務従事者の講習の指定 (生活衛生課)
- 笠原土地改良区の役員就退任届 (さいたま農林振興センター)
- 見沼代用水土地改良区の役員就任届 (さいたま農林振興センター)
- 雨水流出抑制施設の告示 (河川砂防課)
- 雨水流出抑制施設の告示 (河川砂防課)
- 児玉都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)
- 児玉都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)
- 給貸与品管理システム再構築業務委託に関する入札公告 (会計課)
- 行方不明者情報管理システム再構築業務委託に関する入札公告 (会計課)
- 犯罪統計システム再構築業務委託に関する入札公告 (会計課)
- 保護管理システム再構築業務委託に関する入札公告 (会計課)
- 県道川越栗橋線の供用開始 (東松山県土整備事務所)
- 開発行為に関する工事の完了公告 (川越建築安全センター)
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号に基づく道路の位置の指定 (越谷建築安全センター)
- 県立病院の灯油 (平成 31 年 6・7 月分) の調達に関する入札公告 (経営管理課)
- 埼玉県教育委員会定例会の招集 (教委・総務課)
- 公職選挙法に基づく個人演説会等施設の変更 (選挙管理委員会)
- 選挙管理委員会の招集 (選挙管理委員会)

### 正誤

- 埼玉県条例第 25 号中訂正 (税務課)

# 告 示

## 埼玉県告示第四百五号

クリーニング業法（昭和二十五年法律第二百七号）第八条の二第一項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第八条の三の規定による業務従事者の講習として次のとおり指定した。

平成三十一年四月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 主催者

東京都港区新橋六丁目八番二号

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

### 二 クリーニング師の研修の日程及び会場

イ 平成三十一年九月二十九日

埼玉県川越市大字今福千二百九十五番地二

川越南文化会館

ロ 平成三十一年十月二十三日

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

ハ 平成三十一年十一月二十四日

埼玉県さいたま市西区西遊馬千二百七十番地一

埼玉県クリーニング会館

### 三 業務従事者の講習の日程及び会場

イ 平成三十一年九月四日

埼玉県春日部市大沼一丁目七十六番

埼玉県春日部地方庁舎

ロ 平成三十一年十月四日

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

ハ 平成三十一年十一月十三日

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

### 四 受講料

イ クリーニング師の研修の受講料 五千元

ロ 業務従事者の講習の受講料 四千五百円

# 告示

## 埼玉県告示第四百六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、  
笠原土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、  
次のとおり届出があった。

平成三十一年四月十九日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

| 職名 | 氏名     | 住所                |
|----|--------|-------------------|
| 理事 | 藤村 正彦  | 埼玉県鴻巣市笠原二千七百九十番地  |
| 同  | 田中 又吉  | 同 安養寺三百五十番地一      |
| 同  | 山崎 一雄  | 同 笠原六百七十一番地の一     |
| 同  | 手島 達治  | 同 千三百四十六番地        |
| 同  | 小島 正美  | 同 千九百十三番地の一       |
| 同  | 江原 真同  | 同 二千八百八十八番地       |
| 同  | 栗原 幸男  | 同 二千六百三十二番地       |
| 同  | 戸ヶ崎 森同 | 同 郷地七百七十八番地二      |
| 同  | 飯野 美寿  | 同 同 五百三十六番地       |
| 同  | 飯野 康同  | 同 同 四百九番地         |
| 同  | 梶山 肇同  | 同 同 百五番地          |
| 同  | 竹村 誠一  | 同 同 十二番地          |
| 同  | 中村 敬治  | 同 同 安養寺四十四番地      |
| 監事 | 原口 春雄  | 同 同 三百十九番地        |
| 同  | 秋山 岩夫  | 同 同 笠原八百十番地一      |
| 同  | 岩崎 好男  | 同 同 二千二百九十四番地二    |
| 同  | 岩崎 新一  | 同 同 郷地二千六百八十六番地の二 |

### 二 退任

| 職名 | 氏名    | 住所               |
|----|-------|------------------|
| 理事 | 藤村 正彦 | 埼玉県鴻巣市笠原二千七百九十番地 |
| 同  | 梶山 守同 | 同 郷地三十五番地        |
| 同  | 秋山 岩夫 | 同 笠原八百十番地一       |
| 同  | 鯨井 文雄 | 同 同 千百七十六番地一     |
| 同  | 中島 茂同 | 同 同 七百八十五番地三     |
| 同  | 栗原 幸男 | 同 同 二千六百三十二番地    |

|             |           |            |             |          |             |        |         |           |               |             |   |
|-------------|-----------|------------|-------------|----------|-------------|--------|---------|-----------|---------------|-------------|---|
| 同           | 同         | 同          | 監事          | 同        | 同           | 同      | 同       | 同         | 同             | 同           | 同 |
| 常見          | 大野        | 小谷野        | 笹本          | 原口       | 黒沼          | 梶山     | 飯野      | 武村        | 岩崎            | 岩崎          |   |
| 豊           | 晃生        | 和也         | 文雄          | 春雄       | 昭征          | 肇      | 康       | 慎一        | 新一            | 好男          |   |
| 同           | 同         | 同          | 同           | 同        | 同           | 同      | 同       | 同         | 同             | 同           |   |
| 同           | 同         | 同          | 同           | 同        | 同           | 同      | 同       | 同         | 同             | 同           |   |
| 安養寺三百五十二番地一 | 郷地八百三十四番地 | 同 千八百七十二番地 | 笠原二千九百七十二番地 | 同 三百十九番地 | 安養寺百七十三番地の一 | 同 百五番地 | 同 四百九番地 | 同 四百九十七番地 | 郷地二千六百八十六番地の一 | 同 二千百九十四番地二 |   |

## 告 示

### 埼玉県告示第四百七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、見沼代用土地改良区から当該役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成三十一年四月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

| 職名 | 氏名      | 住所               |
|----|---------|------------------|
| 理事 | 野 口 昭   | 埼玉県久喜市下清久三百二十九番地 |
| 同  | 梅 田 修 一 | 同 同 中妻二百五十七番地    |

# 告 示

## 埼玉県告示第四百八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 許可番号

第二〇一七―四十一―一号

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県狭山市柏原字円光寺窪三百三十番一他十六筆

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 百十・三二立方メートル

## 告 示

### 埼玉県告示第四百九号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 許可番号

第二〇一八―二―一号

#### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県上尾市大字地頭方字天神谷四百四十九番十二外十二筆

#### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 六百四十・四四二立方メートル

## 告 示

### 埼玉県告示第四百十号

本庄市から児玉都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 告 示

### 埼玉県告示第四百十一号

本庄市から児玉都市計画道路の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

## 埼玉県告示第四百十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

給貸与品管理システム再構築業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から平成32年2月28日（金）まで

### (4) 履行場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 平野 電話048-832-0110 内線2247

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部情報管理課開発第一係 電話048-832-0110 内線2443

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年6月3日（月）午後1時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年5月31日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年6月3日（月）午前10時まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成31年6月3日（月）午後1時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成31年5月24日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成31年5月7日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301  
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))  
へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者  
に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Service Contract  
of Supplied and Rent Items Control System Reconstruction.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 1:20 p.m.  
June 3, 2019 By mail; 5:00 p.m. May 31, 2019 In person; 10:00 a.m.  
June 3, 2019

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance  
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-  
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2247

## 告 示

### 埼玉県告示第四百十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

行方不明者情報管理システム再構築業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から平成32年2月28日（金）まで

### (4) 履行場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場



所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 平野 電話048-832-0110 内線2247

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部情報管理課開発第一係 電話048-832-0110 内線2443

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年6月3日（月）午後1時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年5月31日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年6月3日（月）午前10時まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成31年6月3日（月）午後1時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成31年5月24日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成31年5月7日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301  
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))  
へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者  
に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Service Contract  
of Missing Persons Information Control System Reconstruction.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 1:20 p.m.  
June 3, 2019 By mail; 5:00 p.m. May 31, 2019 In person; 10:00 a.m. June  
3, 2019

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance  
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-  
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2247

## 告 示

### 埼玉県告示第四百十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

犯罪統計システム再構築業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から平成32年3月19日（木）まで

### (4) 履行場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 平野 電話048-832-0110 内線2247

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部情報管理課開発第一係 電話048-832-0110 内線2443

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年6月3日（月）午後1時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年5月31日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年6月3日（月）午前10時まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成31年6月3日（月）午後1時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成31年5月24日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成31年5月7日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301  
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))  
へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Service Contract of Crime Statistic System Reconstruction.

(2) Time-limit for tender: By the electronic tender system; 1:20 p.m. June 3, 2019 By mail; 5:00 p.m. May 31, 2019 In person; 10:00 a.m. June 3, 2019

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2247



## 告 示

### 埼玉県告示第四百十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

保護管理システム再構築業務委託 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

契約締結日から平成32年2月28日（金）まで

### (4) 履行場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 平野 電話048-832-0110 内線2247

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部情報管理課開発第一係 電話048-832-0110 内線2443

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年6月3日（月）午後1時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年5月31日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年6月3日（月）午前10時まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成31年6月3日（月）午後1時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成31年5月24日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（調査基準価格未満の入札があった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成31年5月7日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301  
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))  
へ送付すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者  
に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Service Contract  
of Protection Control System Reconstruction.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 1:20 p.m.  
June 3, 2019 By mail; 5:00 p.m. May 31, 2019 In person; 10:00 a.m. June  
3, 2019

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance  
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-  
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2247

## 告 示

### 埼玉県東松山県土整備事務所長告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成三十一年四月十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県東松山県土整備事務所長 大 高 智 之

|                      |  |
|----------------------|--|
| <p>路<br/>線<br/>名</p> | <p>県道川越栗橋線</p>   |
| <p>供用開始の区間</p>       | <p>比企郡川島町大字下貉字一丁田<br/>二三八番二地先から<br/>同郡同町大字下貉字一丁田一<br/>七番一地先まで</p>                                    |
| <p>供用開始の期日</p>       | <p>平成三十一年四月十九日</p>   |
| <p>備<br/>考</p>       | <p>平成二十一年十月二十三日<br/>付け埼玉県東松山県土整備<br/>事務所長告示第七十号で告<br/>示した道路予定区域の一部<br/>供用開始である。延長九<br/>〇・〇〇メートル。</p> |

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

#### 一 許可番号

平成三十一年三月二十九日

熊建セ第〇八二八〇〇〇四一号

#### 二 検査済証番号

平成三十一年三月二十九日

熊建セ第四三八号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡美里町大字甘粕字橋壁千三百七十外二十二筆

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十四番二十一号

埼玉県公営企業管理者 立川 吉朗



## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成三十一年四月十九日

埼玉県越谷建築安全センター所長 平野 隆

|                                |                            |
|--------------------------------|----------------------------|
| 第一号                            | 指定番号                       |
| 第一項第五号<br>第四十二条<br>建築基準法       | 指定に係る<br>道路の種類             |
| 平成三十一年四月十五日                    | 指定の年月日                     |
| 七十九番四<br>埼玉県北足立郡伊奈町大字小室字田妻六千二百 | 指定に係る道路の位置                 |
| 三十四・九九                         | 指定に係る<br>道路の延長<br>(単位メートル) |
| 四・〇〇                           | 指定に係る<br>道路の幅員<br>(単位メートル) |

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県病院事業管理者 岩 中 督

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び予定数量

県立病院で使用する灯油（平成31年6・7月分）

JIS 1号 70,500リットル

### (2) 購入案件の仕様等

物品購入仕様書及び入札説明書による。

### (3) 履行期間

平成31年6月1日から平成31年7月31日まで

### (4) 納入場所

ア 埼玉県熊谷市板井1696番地 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

イ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2 埼玉県立精神医療センター

### (5) 一連の調達契約に関する事項

今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

灯油 JIS 1号 91,400リットル

平成31年6月

### (6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告示第857号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を

受けていない者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、  
物品購入仕様書及び入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 石井

電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

- (2) 物品購入仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する。(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札説明会の有無

無

- (4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成31年  
5月23日 午後2時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成31年5月22日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成31年5月23日 午後2時10分

開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望単価に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を平成31年5月10日午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を、登録を希望する月の前月5日（5日が土日祝日の場合は次の平日）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出し、入札参加に必要な資格を取得すること。年度末等、登録申請期限が変更となる場合があるので、必ず事前に「電子入札総合案内」又は上記入札審査課で確認すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Kerosene JIS(No.1) 70,500ℓ

(2) Time-limit for tender:

2:00 p.m. May 23, 2019 (Bidding by registered mail must be received by

5:00 p.m. May 22, 2019)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,

Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-0063 Japan

Telephone: 048-830-5985

## 告 示

### 埼玉県教委告示第十七号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県教育委員会教育長 小松 弥 生

#### 一 日時

平成三十一年四月二十五日 午前十時

#### 二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

#### 三 議題

当面する教育関係諸問題について



# 告 示

## 埼玉県選管告示第二十九号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第一項第三号の規定に基づく個人演説会等施設について、川口市選挙管理委員会から次のとおり施設の名称、所在地、管理者及び収容人員の変更があつた旨の報告があつた。

平成三十一年四月十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

| 施設の名称           | 所在地              | 管理者          | 収容人員  |
|-----------------|------------------|--------------|-------|
| (旧) 川口市立青少年会館   | 川口市上青木西一丁目二番二十八号 | 川口市教育<br>長   | 二百六十人 |
| (新) 川口市立生涯学習プラザ | 川口市上青木西一丁目二番二十五号 | 川口市教育<br>委員会 | 二百人   |

## 告 示

### 埼玉県選管告示第三十号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成三十一年四月十九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

一 日時 平成三十一年四月二十五日 午前十時

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

ア 第二十五回参议院議員通常選挙について

イ 埼玉県知事選挙について

ウ その他

## 正 誤

埼玉県条例第二十五号（平成三十一年三月二十九日号外第三号）中訂正

ページ 行

一 前から二

誤

埼玉県条例の一部を改正する条例

正

埼玉県条例等の一部を改正する条例